

# 小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画原案の概要

## はじめに

小樽市教育委員会は、近年の少子化と小中学校の小規模化を踏まえ、教育環境を向上させることを目的として「市立小中学校の学校規模・配置の在り方検討委員会」の意見をもとに基本的な在り方や方向性及び学校の再編に当たっての進め方をまとめた基本計画の原案を策定しました。

## 市立小中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針

### 【学校規模について】

小学校ではそれぞれの個性を大切にしながら、多様な人間関係を経験し、学習形態や特別活動でも選択の幅が広がりやすい規模となる12学級以上、中学校では授業時数の多い5教科をはじめ、各教科に専門の担当教員の配置が確保されるような規模となる9学級以上が望ましいと考えます。

### 【学校配置について】

老朽校舎の改築や耐震化には、多額の経費がかかることから、適正な学校配置を前提とした学校数の見直しを持った対応が必要です。また、学校の位置は、新たに用地を確保することは困難なため、既存の学校施設を活用します。そのため、今後の学校配置については、通学区域の見直しによる適正配置ではなく、望ましい学校規模を確保し、併せて学校施設の改築や耐震化を進めるため、学校統合による再編成を基本とすることが必要です。

## 小樽市小中学校再編計画

### 【学校再編計画の期間】

計画期間は平成22年度から平成36年度までの15年間とし前期と後期に分け、実施に当たっては、地区別に実施計画を作ります。

### 【地区ブロックの区分】

小樽市総合計画の区分を基本としながら、市内を6地区ブロックに区分して、望ましい学校規模の確保するための検討を行います。

#### 前 期 平成22年度～29年度(8年間)

※小学校が6学級以下、中学校が5学級以下の学校が多い地区ブロックで再編を行います。

#### 後 期 平成30年度～36年度(7年間)

※平成26年度以降の児童生徒数推計を見極め、前期に引き続き再編を行います。

### 【実施計画の策定】

地区実施計画は統合の組み合わせ及び統合校の位置、通学区域、統合に向けたスケジュールなどを内容とし、策定に当たっては計画内容の周知に努めるとともに、保護者や地域住民等の意見・要望等を十分踏まえたものとします。検討を進めるに当たっては、地区ブロック単位で進めますが、ブロック境界付近の通学区域の設定の際には、ブロックを超えた協議を行います。

### 【これからの学校再編の進め方】

- 統合学校の場所は、統合後の通学区域内のバランス、校地・校舎の状況や通学上の安全、学校立地としての条件などを勘案して決定します。
- 統合前後の混乱や不安を解消するように児童生徒、教員、保護者間の交流を深めます。
- 学校再編に当たっては、地区ごとに地区実施計画を策定して取り組みます。
- 地区実施計画に基づく統合に当たっては、新たな通学路や校名・校歌、教材・教具や制服、事前交流の持ち方、さらにはそれぞれの学校の伝統や特徴及び取組などについて協議する「(仮称)地区学校統合協議会」を設置します。